

## 路線バス維持確保のための補助金

少子高齢化、市民のマイカー中心の生活スタイルなどを理由に、本市の路線バスの利用者の減少傾向は続いています。特に山間部にある名栗地区、原市場地区、南高麗地区では、路線バスが唯一の公共交通であり、路線バスを維持するため市では、湯の沢線、名栗車庫線、中沢線、間野黒指線は、路線バス運行経費の赤字分に対して補助金を交付しています。しかしながら、補助金は、赤字額の満額ではないことから、運行を続けていくことは大変厳しい状況となっています。このような路線バスの経営状況は、本市に限ったことではありません。

都道府県や市町村が運行する公営のバスの約9割、民間事業者の運行する約7割が赤字経営であり、行政からの補助金などにより維持確保に努めてはいますが、年間約2,000kmの路線が廃止されていると言われてしています。

また、路線バスの運行を継続するための補助金制度は、市だけでなく国や県にもあり、本市では国際興業バスの「名郷線」が国・県の補助金、イーグルバスの「日高・飯能線」が国の補助金を活用して、路線の維持確保に努めています。

国の補助金については、①平成13年3月31日を基準に複数市町村にまたがるもの、②1日当たりの運行回数が3回以上、③1日当たりの輸送量（乗客）が15～150人、などといった条件があり、赤字路線であれば補助金が交付されるというものではありません。同様に県、市にも補助金対象路線の条件があります。また、平成26年度における埼玉県の補助金が補てんされている県内のバス路線は10路線であり、飯能市をはじめ、全て山間部を運行する路線となっています。そして、国、県の補助金が活用できないバス路線は、地元自治体からの補助金、又は事業者の努力により運行されているのが現状です。

## 財政的支援をすればバスは維持確保できる？

行政からの補助金により、赤字のバス路線は維持されていますが、行政からの補助金があれば路線は維持されるのでしょうか？

埼玉県内の路線で、地元自治体からの補助金により維持確保されてきたバス路線が、今年の春、廃止されました。運行事業者に状況を確認すると、行政からの補助金路線ではありましたが、利用者の減少は著しく、1日の利用者が0人といった日もあり、少数であれ、利用される方はいましたが、利用状況を鑑み、やむを得ない判断としてこの路線を廃止することを決定したとのことでした。

このことは、行政が補助金を出しているからといって、路線が維持確保されるということではない事例と考えます。

名栗・原市場方面を運行している湯の沢線、名郷線、名栗車庫線は、合計で1日1,000人を超える利用者です（ただし、路線を維持するための利用者としてはまだまだ足りません。）。

市では、利用者も多く、地域にとって必要である路線であるからこそ補助金を交付して維持確保に努めています。

路線バスを維持確保するためには、多くの方の利用が求められています。

